

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4298255号
(P4298255)

(45) 発行日 平成21年7月15日(2009.7.15)

(24) 登録日 平成21年4月24日(2009.4.24)

(51) Int.Cl.		F I		
G06Q	50/00	(2006.01)	G06F	17/60 126E
G06F	3/048	(2006.01)	G06F	3/048 651C

請求項の数 8 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2002-290376 (P2002-290376)	(73) 特許権者	501387231 佐藤 孝宏
(22) 出願日	平成14年10月2日(2002.10.2)		神奈川県横浜市青葉区すすき野3丁目7番 22号
(65) 公開番号	特開2003-196389 (P2003-196389A)	(73) 特許権者	502054299 山崎 博志
(43) 公開日	平成15年7月11日(2003.7.11)		東京都港区三田3-7-16 御田八幡ビル703号
審査請求日	平成17年9月28日(2005.9.28)	(74) 代理人	100080322 弁理士 牛久 健司
(31) 優先権主張番号	特願2001-306843 (P2001-306843)	(74) 代理人	100104651 弁理士 井上 正
(32) 優先日	平成13年10月2日(2001.10.2)	(74) 代理人	100114786 弁理士 高城 貞晶
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
前置審査			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シート・タイプの検査結果表示方法および装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数台のクライアント・コンピュータ，シート・サーバ，および部門別サーバがネットワークに接続されており，上記部門別サーバの記憶装置に記憶されている検査項目および日付に関連づけられた検査データを，上記ネットワークを介して上記クライアント・コンピュータの受信手段によって受信し，受信した検査データによって表される検査結果を，検査項目および日付によって位置が特定される複数のセルを含むシートの対応するセル位置に，上記クライアント・コンピュータの検査結果表示手段によって表示画面上に表示するシート・タイプの検査結果表示方法において，

上記シート・サーバの記憶装置にテンプレート・テーブルが記憶されており，このテンプレート・テーブルには，一または複数の検査項目がまとめられた検査項目セットのそれぞれについて，検査項目セットに属する一または複数の検査項目についての項目名を収納表示させるかまたは展開表示させるかを定めるフラグが，医師番号および患者番号に関連付けられて格納されており，

上記クライアント・コンピュータの入力装置が，医師番号および患者番号の入力を受け，

上記クライアント・コンピュータの送信手段が，受け付けられた医師番号および患者番号を上記シート・サーバに送信し，

上記シート・サーバの受信手段が，上記クライアント・コンピュータから送信された医師番号および患者番号を受信し，

10

20

上記シート・サーバの判断手段が、上記受信手段によって受信された医師番号および患者番号によって特定される、上記シート・サーバの記憶装置に記憶されている上記テンプレート・テーブルにおける上記検査項目セットごとの上記フラグにしたがって、検査結果を表示するシートにおいて、検査項目セットに含まれる一または複数の検査項目の項目名を収納表示するか展開表示するかを検査項目セットごとに判断し、

上記シート・サーバの送信手段が、上記判断結果に応じて、収納表示データまたは展開表示データを、検査項目セットごとに、医師番号および患者番号が受け付けられたクライアント・コンピュータに送信し、

上記クライアント・コンピュータの受信手段が、検査項目セットごとの収納表示データまたは展開表示データを上記シート・サーバから受信し、

上記クライアント・コンピュータの検査結果表示手段が、上記シート・サーバから送信された検査項目セットごとの収納表示データまたは展開表示データに基づいて、検査項目セットごとに、上記検査結果を表示するシートにおいて、検査項目セットに含まれる一または複数の検査項目についての項目名を収納表示または展開表示する、

シート・タイプの検査結果表示方法。

【請求項2】

上記シート・サーバの保存手段が、上記クライアント・コンピュータの表示画面に表示されている、または表示されていた検査結果表示シート上における検査項目セットごとの収納表示または展開表示の状態を表すデータに基づいて、上記フラグを、上記シート・サーバの記憶装置に記憶されているテンプレート・テーブルに保存する、

請求項1に記載の検査結果表示方法。

【請求項3】

上記検査データは、上記検査データが表す検査をオーダーした医師を識別するオーダー医師番号にさらに関連づけられており、

上記クライアント・コンピュータの入力装置が上記オーダー医師番号の入力を受け、上記クライアント・コンピュータの特定医師関連検査結果抽出表示手段が、ある患者について表示されている検査結果のシート表示の中から、受け付けられたオーダー医師番号に関連付けられている検査データによって表される検査結果を抽出して表示する、

請求項1または2に記載のシート・タイプの検査結果表示方法。

【請求項4】

上記検査データは、上記検査データが表す検査をオーダーした医師を識別するオーダー医師番号にさらに関連づけられており、

上記クライアント・コンピュータの入力装置が上記オーダー医師番号の入力を受け、上記クライアント・コンピュータのセル変色表示手段が、ある患者について表示されている検査結果のシート表示の中から、受け付けられたオーダー医師番号に関連付けられている検査データによって表される検査結果についてセルの色を変化させて表示する、

請求項1または2に記載のシート・タイプの検査結果表示方法。

【請求項5】

ネットワークに接続された複数台のクライアント・コンピュータ、シート・サーバ、および部門別サーバを備え、上記部門別サーバの記憶装置に記憶されている検査項目および日付に関連づけられた検査データを、上記ネットワークを介して上記クライアント・コンピュータの受信手段によって受信し、受信された検査データによって表される検査結果を、検査項目および日付によって位置が特定される複数のセルを含むシートの対応するセル位置に、上記クライアント・コンピュータの検査結果表示手段によって表示画面上に表示するシート・タイプの検査結果表示システムにおいて、

上記シート・サーバは、

一または複数の検査項目がまとめられた検査項目セットのそれぞれについて、検査項目セットに属する一または複数の検査項目についての項目名を収納表示させるかまたは展開表示させるかを定めるフラグを、医師番号および患者番号に関連付けて格納したテンプレート・テーブルを記憶した記憶装置を備え、

10

20

30

40

50

上記クライアント・コンピュータが、
医師番号および患者番号の入力を受付ける入力装置、ならびに
受け付けられた医師番号および患者番号を上記シート・サーバに送信する送信手段を備え

、
上記シート・サーバはさらに、

上記クライアント・コンピュータから送信された医師番号および患者番号を受信する受信手段、

上記受信手段によって受信された医師番号および患者番号によって特定される、上記シート・サーバの記憶装置に記憶されている上記テンプレート・テーブルにおける上記検査項目セットごとの上記フラグにしたがって、検査結果を表示するシートにおいて、検査項目セットに含まれる一または複数の検査項目の項目名を収納表示するか展開表示するかを検査項目セットごとに判断する判断手段、ならびに

10

上記判断結果に応じて、収納表示データまたは展開表示データを、検査項目セットごとに上記医師番号および患者番号が受け付けられたクライアント・コンピュータに送信する送信手段を備え、

上記クライアント・コンピュータはさらに、

検査項目セットごとの収納表示データまたは展開表示データを上記シート・サーバから受信する受信手段、および

上記シート・サーバから送信された検査項目セットごとの収納表示データまたは展開表示データに基づいて、検査項目セットごとに、上記検査結果を表示するシートにおいて、検査項目セットに含まれる一または複数の検査項目についての項目名を収納表示または展開表示する検査結果表示手段を備えている、

20

シート・タイプの検査結果表示システム。

【請求項6】

上記シート・サーバは、上記クライアントの表示画面に表示されている、または表示されていた検査結果表示シート上における検査項目セットごとの収納表示または展開表示の状態を表すデータに基づいて、上記フラグを、上記シート・サーバの記憶装置に記憶されているテンプレート・テーブルに保存する保存手段、

を備えている、請求項5に記載の検査結果表示システム。

【請求項7】

30

上記検査データは、上記検査データが表す検査をオーダーした医師を識別するオーダー医師番号にさらに関連づけられており、

上記クライアント・コンピュータはさらに、

オーダー医師番号を入力する手段、ならびに

ある患者について表示されている検査結果のシート表示の中から、上記オーダー医師番号入力手段によって入力されたオーダー医師番号に関連付けられている検査データによって表される検査結果を抽出して表示する特定医師関連検査結果抽出表示手段、

をさらに備えた請求項5または6に記載のシート・タイプの検査結果表示システム。

【請求項8】

40

上記検査データは、上記検査データが表す検査をオーダーした医師を識別するオーダー医師番号にさらに関連づけられており、

上記クライアント・コンピュータはさらに、

オーダー医師番号を入力する手段、ならびに

ある患者について表示されている検査結果のシート表示の中から、上記オーダー医師番号入力手段によって入力されたオーダー医師番号に関連付けられた検査データによって表される検査結果を表示するセルの色を変化させて表示するセル変色表示手段、

をさらに備えた請求項5または6に記載のシート・タイプの検査結果表示システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【技術分野】

50

この発明は、シート・タイプの検査結果表示方法および装置に関する。

【0002】

【発明の背景】

コンピュータ・システムを用いて診療情報（検査データ、画像データ、カルテ・データ等）を入出力するシステムでは、あらかじめ記憶装置に診療情報を記憶しておき、必要に応じてその診療情報を記憶装置から読出し、表示装置の表示画面上に表示することが行われる。一般に、診療情報を記憶する記憶装置には容量の大きいものが用いられ、その記憶装置から医師等の持つコンピュータに診療情報が送られる。

【0003】

近年では、HTTPやXML等、種々のコンピュータにおいて共通して利用することができるプロトコルやデータが普及し、さらに通信速度が大幅に向上しつつある。このため、複数の記憶装置を用いてそのそれぞれに診療情報を記憶させる分散型システムも普及している。

10

【0004】

分散されて記憶された診療情報のそれぞれを参照して診断等に用いる場合、そのユーザ・インタフェースが特に重要な要素となる。様々な診療情報を用いて診断を行うような場合に、所望の情報が蓄積された記憶装置（コンピュータ）がいずれの記憶装置であるかまで把握する必要があるとすると、医師等による迅速な診察等の妨げとなるからである。

【0005】

【発明の開示】

20

この発明は、患者に対する種々の診療情報を、検査項目および検査日付ごとに区分されたセルのそれぞれに対応させて表示するシート・タイプの検査結果表示方法および装置を提供することを目的とする。

【0006】

この発明によるシート・タイプの検査結果表示装置は、検査項目および日付に関連づけられた検査データを、上記検査データを記憶した装置からネットワークを介して受信する第1の受信手段、および上記第1の受信手段によって受信された検査データによって表される検査結果を、検査項目および日付によって位置が特定される複数のセルを含むシートの対応するセル位置に表示する検査結果表示手段を備えたものである。

【0007】

30

この発明によると、検査結果を表す検査データは、検査項目および日付に関連付けられている。検査項目および日付に関連付けられた検査データによって表される検査結果が、検査項目および日付によって位置が特定される複数のセルを含むシート上に表示される。セルによって区切られて検査結果が表示されるので、いずれの検査項目のいずれの日付の検査結果であるかを分かりやすく示すことができる。検査データを記憶する装置が複数存在するような場合であっても、いずれの装置に記憶されているのかといったことを考慮する必要がない。

【0008】

一実施態様では、シート・タイプの検査結果表示装置は、検査項目および日付に関連づけられた検査データ存在データを上記検査データ存在データを記憶した装置からネットワークを介して受信する第2の受信手段、第2の受信手段によって受信された検査データ存在データによって表される詳細情報ボタンを、検査項目および日付によって位置が特定される複数のセルを含むシートの対応するセル位置に表示する詳細情報ボタン表示手段、上記詳細情報ボタンの選択を受付ける受付手段、上記受付手段による上記詳細情報ボタンの選択に回答して、選択された詳細情報ボタンが位置するセルの検査項目についての検査データを記憶する装置に、選択された詳細情報ボタンが位置するセルの検査項目および日付に関するデータを含む検査データ要求命令を送信する送信手段、ならびに上記要求命令に回答して送信される検査データを受信し、受信した検査データによって表される検査結果を表示する詳細検査結果表示手段を備えている。

40

【0009】

50

詳細情報ボタンが選択されると、その詳細情報ボタンが位置するセルの検査項目および日付に関するデータを含む検査データ要求命令が、その検査項目に関するデータを記憶する装置に送信され、要求命令に応じて検査データが返送されて検査結果が表示される。いずれの検査項目についていずれの日に行われた検査についての詳細な検査結果を参照することができるのだが、詳細情報ボタンによってシート上に分かりやすく表示される。

【0010】

たとえば、詳細情報ボタンが選択されることによって表示される検査結果は、シート上のセル位置における表示に適さないような検査結果とする。たとえば、画像診断によって得られた画像について、詳細情報ボタンが選択されることによって表示される検査結果とする。数値（血液検査によって得られる所定の血液量中に含まれる酵素の割合等）については、セル位置にそのまま表示される。

10

【0011】

一実施態様では、上記検査データ要求命令は、上記検査データを記憶する装置に接続されたコンピュータに対する処理実行命令を含み、上記処理実行命令に回答して上記検査データが処理されて得られた表示用データを受信し、受信した表示用データによって表される検査結果を表示する。すなわち、検査データを記憶する装置（記憶する装置を備えたコンピュータ）が制御されて、その装置（コンピュータ）によって加工（処理）された表示用データによって表される検査結果を表示することができる。たとえば、検査データ自体が数値を表すデータである場合に、その数値を表すデータが加工されてグラフを表すデータが得られ、グラフを表すデータが表示用データとして用いられる。

20

【0012】

上記検査データおよび上記検査データ存在データには、検査を受けた患者を特定する患者データとさらに関連付けておいてもよい。特定の患者についての検査結果をシート上に分かりやすく表示することができる。

【0013】

好ましい実施態様では、上記検査データは、上記検査データが表す検査をオーダーした医師を識別する医師識別符号にさらに関連づけられている。そして、シート・タイプの検査結果表示装置は、医師識別符号を入力する手段、および上記医師識別入力手段によって入力された医師識別符号に関連づけられている検査データによって表される検査結果を抽出して表示する特定医師関連検査結果抽出表示手段をさらに備えている。入力された医師識別符号に関連づけられている検査結果（医師識別符号によって識別される医師がオーダーすることに行われた検査の検査結果）が、表示画面上に分かりやすく示される。患者に対して、検査結果の説明等をする場合に便利である。

30

【0014】

検査結果の抽出表示に代えて、入力された医師識別符号に関連づけられている検査データによって表される検査結果を表示するセルの色を変化させて表示するようにしてもよい。

【0015】

他の実施態様では、シート・タイプの検査結果表示装置は、上記検査結果表示手段によって表示される検査結果のうち、一または複数の検査結果を選択する選択手段、上記選択手段によって選択された検査結果を、診療録を表すデータの一部に組込む組込み手段、および上記組込み手段によって組込まれた検査結果を含む診療録を表すデータによって表される診療録を表示する診療録表示手段を備えている。表示される検査結果を、診療録（カルテ）に出力（書き出す）ことができる。医師による診療録の作成の負担が軽減される。もちろん、上述の詳細情報ボタンが選択されることによって表示される検査結果を、診療録に出力（書き出し）するようにしてもよい。

40

【0016】

この発明は、シート・タイプの検査結果表示方法およびプログラムも提供している。

【0017】

【実施例】

この実施例は、この発明を、病院、医院等に設置される診療支援システムに適用したもの

50

である。診療支援システムは、医師が患者に対して行った多岐に渡る診察結果、診療結果、治療結果等の記録の管理、診療、治療、看護婦等が患者に対して行う介護等の指示または予定の管理等に用いられる。

【 0 0 1 8 】

(1) 診療支援システムの構成

図 1 は診療支援システムの全体的構成を示すブロック図である。図 2 は、シート・サーバ 2 の電氣的構成を示すブロック図である。図 3 は、クライアント・コンピュータ 3 の電氣的構成を示すブロック図である。

【 0 0 1 9 】

診療支援システムは、ネットワーク 1 を介して相互に接続されたシート・サーバ 2 と、複数のクライアント・コンピュータ 3 (以下、クライアント 3 と呼ぶ) と、複数の各種部門別サーバ (図 1 では、部門別サーバの代表として、診療データ保存サーバ 4、検査サーバ 5、看護支援サーバ 6 および放射線情報サーバ 7 を示す) とから構成される。

10

【 0 0 2 0 】

シート・サーバ 2 は、シート・サーバ 2 の全体を統括的に制御する CPU 11 を含む。この CPU 11 に、データ入力、ボタンの選択等に用いられる入力装置 12 (キーボード、マウス等)、文字、画像、ウインドウ等を可視的に表示する表示装置 13 (CRT ディスプレイ、LCD ディスプレイ等)、バッファ・エリア、ワーク・エリア等を提供するメモリ 14、ネットワーク 1 を介してデータ等の送受信を行うネットワーク装置 15、CD-ROM に記録されたデータ等を読み取る CD-ROM ドライブ 16、FD に記録されたデータ等を読み取り、FD にデータ等を記録する FD ドライブ 17 およびデータ等の読み取り/書き込みが可能なハードディスク 18 とから構成される。

20

【 0 0 2 1 】

シート・サーバ 2 のハードディスク 18 には、入力装置 12 からの入力データの読み込みと解析、表示装置 13 の表示制御、メモリ 14 の管理、CD-ROM ドライブ 16 および FD ドライブ 17 の制御等を行うオペレーティング・システム (OS) (図示略) の他、診療支援システムにおいて用いられる基本的ウインドウ (後述するシート・ウインドウ) を生成するための各種テーブル (グループ・マスタ、セット・マスタ、項目マスタ、スタッフ・マスタおよび既定・医師・患者テンプレート・テーブル) が記憶されている。これらの各種テーブルの詳細については後述する。

30

【 0 0 2 2 】

クライアント 3 も、シート・サーバ 2 と同様の電氣的構成 (CPU 21、入力装置 22、表示装置 23、メモリ 24、ネットワーク装置 25、CD-ROM ドライブ 26、FD ドライブ 27 およびハードディスク 28) を持つ。クライアント 3 のハードディスク 28 には、シート・ウインドウ表示用プログラムおよびブラウザが記憶されている。これらのプログラムおよびデータ (情報) の詳細についても後述する。

【 0 0 2 3 】

各種部門別サーバ (診療データ保存サーバ 4、検査サーバ 5、看護支援サーバ 6 および放射線情報サーバ 7) も、シート・サーバ 2 およびクライアント 3 と同様のハードウェアを備えたコンピュータ・システムである。各部門別サーバが備えるハードディスクには、それぞれのサーバを動作させるためのプログラムおよびデータがそれぞれ記憶されている。たとえば、診療データ保存サーバ 4 は、検査サーバ 5 が用いられて入力される各種の検査結果データ、診療結果データ、治療行為データ等を患者ごとのデータにまとめて記憶するためのプログラム等が記憶されている。

40

【 0 0 2 4 】

医師が患者の健康状態 (疾患状態) を診察し、その後の処置、処方等を決定する (診断する) ためには、その患者のこれまでの経過情報 (診察結果、手術結果、投薬内容、血圧の変動、脈拍数の変動等) を総合的に判断するのが好ましい。後述するように、診療支援システムによって提供されるシート・ウインドウはクライアント 3 の表示装置 23 の表示画面上に表示され、患者の経過情報等を医師に提供する。また、所定の医療行為について将来の

50

治療行為（医療行為）の予定が定めることができる場合には，その治療行為の今後の日程（予定）を示すためにも用いられる。

【0025】

（2）シート・ウインドウ

図4～図9は，クライアント3の表示装置23の表示画面に表示されるシート・ウインドウの一例を示している。

【0026】

シート・ウインドウは，その上部にグループ名（診療科名）表示欄41，医師番号および医師名を表示する医師情報表示欄42，43，ならびに患者番号，患者名，患者年齢および患者性別を表示する患者情報表示欄44，45を含み，患者情報表示欄45の右側には確定ボタン51が表示されている。シート・ウインドウの下部にはファイル出力ボタン52，テンプレート保存ボタン53，全展開ボタン54，全収納ボタン55，選択解除ボタン56，揺さ振りボタン57，抽出データ表示ボタン58，診療録ボタン59および終了ボタン60が表示されている。

10

【0027】

シート・ウインドウの中央にシート表示欄が設けられている。シート表示欄の上部には「検査結果」，「処方」，「画像生理」，「病名」，「入退院歴」および「患者属性」の6つタブ61～66が設けられている。これらのタブの部分のマウスを用いてクリック（選択）すると，クリックされたタブに対応するシート（検査結果シート，処方シート，画像生理シート，病名シート，入退院歴シートおよび患者属性シート）がシート表示欄に表示される。図4に示すシート・ウインドウのシート表示欄には検査結果シートが，図5に示すシート・ウインドウのシート表示欄には処方シートが，図6に示すシート・ウインドウのシート表示欄には画像生理シートが，図7に示すシート・ウインドウのシート表示欄には病名シートが，図8に示すシート・ウインドウのシート表示欄には入退院歴シートが，図9に示すシート・ウインドウのシート表示欄には患者属性シートが，それぞれ示されている。

20

【0028】

1 検査結果シート（図4）

「検査結果シート」には，患者情報表示欄44，45に表示されている患者に対して行われた検査の検査結果が表示される。

【0029】

検査結果シートの左側には，列方向（縦方向）に後述するセット名（画像報告，生化学検査等）および項目名（CT，MRI等）が表示されている。セット名の左側には矩形状の枠に囲まれた+（プラス）または-（マイナス）のいずれかが表示される。+（プラス）が表示されているセットについては，表示画面上に表示されていないそのセットに属する項目が存在することを意味する（収納表示）。-（マイナス）はそのセットに属するすべての項目が表示画面上に表示可能な状態となっていることを意味する（展開表示）。

30

【0030】

検査結果シートの上部には行方向（横方向）に日付（年月日）が表示されている。

【0031】

検査結果シートは，セット名または項目名（行項目）と，日付（列項目）とによって特定される複数のセルを含む。後述するように，検査結果シートに含まれる各セルのそれぞれには，リンク・データまたはネットワーク1を介してクライアント3と接続された部門別サーバを制御する制御データを関連付けることができる。この点の詳細は後述する。

40

【0032】

検査結果シートにおいて，日付（列項目）の下のセルに表示されている「」マークは，そのセルを含む列方向（縦方向）のすべてのセルを検査結果シートの左端に移動させて表示させる場合にクリックされる。

【0033】

2 処方シート（図5）

処方シートには，患者情報表示欄44，45に表示されている患者に対して処方された薬剤に

50

ついて、処方日、処方を指示した医師名、院内（この診療支援システムを備えた病院）または院外（この診療支援システムを備えた病院以外の病院等）の処方の区別、薬剤名、使用量、用法種類、用法、投与日数等が表示される。

【 0 0 3 4 】

3 画像生理シート（図 6）

画像生理シートには、患者情報表示欄44、45に表示されている患者に対して行われた超音波、MRI、CT等の画像撮影に関する情報（検査日時、指示医師名、入院患者または外来患者の区別、撮影項目、撮影種類、撮影部位等）が表示される。

【 0 0 3 5 】

4 病名シート（図 7）

病名シートには、患者情報表示欄44、45に表示されている患者に対して診断された病名等が表示される。

【 0 0 3 6 】

5 入退院歴シート（図 8）

入退院歴シートには、患者情報表示欄44、45に表示されている患者の入院および退院に関する情報（入院日時、目的、期間、退院日等）が表示される。

【 0 0 3 7 】

6 患者属性シート（図 9）

患者属性シートには、患者情報表示欄44、45に表示されている患者についての基本的な情報（血液型、身長、体重、障害、感染、薬剤禁忌、食物禁忌等）が表示される。

【 0 0 3 8 】

（ 3 ）シート・サーバ 2 のハードディスク 18 に記憶された各種テーブル

図10～図14は、シート・サーバ 2 のハードディスク 18 に記憶されたテーブルの一例を示すものである。

【 0 0 3 9 】

1 グループ・マスタ（図10）

グループ・マスタ（診療科マスタ）には、「グループ・コード」のデータと「グループ名」のデータが対をなして格納されている。「グループ・コード」はシート・ウインドウのグループ名表示欄41に表示させるべきグループ名（診療科名）（大分類；後述する）を識別する符号（コード）である。「グループ名」はそのグループ・コードに対応するグループの名称を表すデータ（表示のためのデータの集まり）が格納されている。たとえば、グループ・コード001 は肝センター、グループ・コード002 は外科を表す。

【 0 0 4 0 】

2 セット・マスタ（図11）

セット・マスタには「セット・コード」と「セット名」と「グループ・コード」が格納されている。「セット・コード」は上述のグループのいずれかに属する処置項目等（中分類）のそれぞれを識別するための符号（コード）である。「セット名」はそのセット・コードに対応するセットの名称を表す。「セット・コード」または「セット名」によって特定されるセット（処置項目等）が属するグループのグループ・コードが「グループ・コード」欄に格納される。たとえば、セット・コード136 は「画像報告」という処置項目を表す。このセット「画像報告」は、グループ・コード001（「肝センター」）のグループ（大分類）に属する。

【 0 0 4 1 】

セット・マスタに、さらに他のセット・マスタを従属させることもできる。たとえば、第1セット・マスタに含まれるセット・コードまたはセット名によって特定される第1セットをグループ（大分類）に属させ、第2セット・マスタに含まれるセット・コードおよびセット名によって特定される第2セットを、第1セットに属するようにする。第1セットがグループに属し、第2セットは第1セットに属することになる。この場合には、第2セットにおける上述のグループ番号の欄に相当する欄には、第1セットのセット番号が格納される。たとえば、セット・コード151 の「血算」というセット名についてのグループ・

10

20

30

40

50

コード欄には、グループ・コード「137」が格納されている。コード137は、セット名「生化学検査」のセットを表す。すなわち、「血算」のセットは、「生化学検査」のセット（第1セット）に属するセット（第2セット）であることを意味する。

【0042】

3 項目マスタ（図12）

項目マスタには「項目コード」と「項目名」と「セット・コード」と「診療録ボックス・コード」が格納されている。「項目コード」は、上述のセットのいずれかに属する検査項目（小分類）のそれぞれを識別する符号（コード）である。「項目名」はその項目コードに対応する項目の名称を表す。「項目コード」または「項目名」によって特定される項目が属するセットのセット・コードが「セット・コード」欄に格納される。たとえば、項目コード268は「WBC」という検査項目を表す。項目名「WBC」は、セット・コード151（血算）のセット（中分類）に属する。「診療録ボックス・コード」は、後述する診療録中のいずれの位置（範囲）に、上記項目コードまたは項目名によって特定される項目に関するデータを格納するかを表すコードである。診療録および診療録ボックス・コードの詳細については後述する。

10

【0043】

4 スタッフ・マスタ（図13）

スタッフ・マスタには「医師番号」と「氏名」が格納されている。「医師番号」は医師を識別する番号であり、医師番号に対応する氏名（医師の名前）が「氏名」欄に格納されている。

20

【0044】

1 既定・医師・患者テンプレート・テーブル（図14）

このテーブルは、医師によってクライアント3の表示装置23の表示画面上に表示された検査結果シート（図4）の左側の項目名について、収納表示するかまたは展開表示するかをセットごとに決めるためのデータが記憶されたテーブルである（詳しくは後述する）。既定・医師・患者テンプレート・テーブルには、「医師番号」、「患者番号」、「グループ・コード」、「セット・コード」および「展開フラグ」が格納されている。

【0045】

「患者番号」は、患者を識別する番号である。患者番号に対応する氏名、年齢、性別等は、診療データ保存サーバ4に接続されたハードディスクに記憶されている。

30

【0046】

「グループ・コード」は、上述のように、グループ（診療科名）を識別するコードである。

【0047】

「セット・コード」には、上述のセット・コードが格納される。

【0048】

「展開フラグ」は、上述の「セット・コード」に格納されているセット・コードによって特定されるセットに属する項目の項目名を、検査結果シートにおいて展開表示するべきであるか、収納表示するべきものであるかを表すフラグである。

40

【0049】

（4）診療支援システムの処理（検査結果シートを中心に）

図15は、診療支援システムの動作処理の流れを示すフローチャートである。図15では、説明の便宜上、複数台のクライアント3のうちの1台の処理が示されている。

【0050】

医師等がクライアント3の入力装置22からシート表示用プログラムの実行命令を入力すると、シート表示用プログラムがハードディスク28から読出され、CPU21に読込まれる。また、ネットワーク1に接続された各部門別サーバに接続されたデータベースがオープンされる（ステップ71）。また、上述のグループ・マスタ、セット・マスタ、項目マスタおよびスタッフ・マスタがシート・サーバ2のハードディスク18から読出され、クライアント3のメモリ24に一時的に記憶される。

50

【 0 0 5 1 】

図16に示すように、クライアント3の表示装置23の表示画面に、初期シート・ウインドウが表示される（ステップ72）。

【 0 0 5 2 】

クライアント3のユーザは、初期シート・ウインドウの上部のグループ名表示欄41にグループ名を、医師情報表示欄42に医師番号を、患者情報表示欄44に患者番号をそれぞれ入力する（ステップ73）。入力された医師番号に対応する医師名がスタッフ・マスタ（図13）から読出されて医師情報表示欄43に表示される。入力された患者番号によって特定される患者の氏名、年齢および性別が、クライアント3とネットワーク1によって接続された診療データ保存サーバ4のハードディスクから読出されて、患者情報表示欄45に表示される。

10

【 0 0 5 3 】

グループ名表示欄41の表示内容、医師情報表示欄42、43の表示内容および患者情報表示欄44、45の表示内容は、次のようにして選択（入力）することができる。

【 0 0 5 4 】

グループ名表示欄41の右側のドロップ・ダウン・ボタン（下三角で示す）がクリックされると、クライアント3のメモリ24に一時的に記憶されているグループ・マスタ（図10）に基づいて選択可能なグループ名が一覧に表示される（図示略）。ユーザはグループ名の一覧表示の中から所望のグループ名を選択（マウスを用いてクリックすることによって選択される）することができる。選択されたグループ名がグループ名表示欄41に表示される。

20

【 0 0 5 5 】

医師番号を入力する欄42の右側のボタン（「...」で示す）がクリックされると、図17に示すように、医師番号と氏名との対応関係を示す新たなウインドウが初期ウインドウに重ねられて表示される。このウインドウは、メモリ24に一時的に記憶されているスタッフ・マスタ（図13）に基づくものである。いずれかの医師番号または氏名をクリックして選択し、確定ボタンをクリックすると、選択された医師番号および氏名が医師情報表示欄42、43に表示される。

【 0 0 5 6 】

患者番号を入力する欄44の右側のボタン（「...」で示す）がクリックされると、図18に示すように、患者情報の検索のためのウインドウが初期ウインドウに重ねられて表示される。このウインドウは患者情報の検索に用いられる。カナ氏名、生年月日、性別および電話番号のいずれか（複数でもよい）で、患者情報を検索することができる。患者情報（患者番号、氏名（漢字）、氏名（仮名）、生年月日、性別、電話番号等）は、部門別サーバの一つである診療データ保存サーバ4に接続されたハードディスクにあらかじめ記憶されている（図示略）。検索開始ボタンがクリックされると、入力された仮名氏名等が、クライアント3から診療データ保存サーバ4に送信され、診療データ保存サーバ4において検索処理が行われ、検索結果がクライアント3に送信される。患者検索ウインドウの下側部分に検索結果が表示される。患者検索ウインドウの下部の確定ボタンがクリックされると、検索されて抽出された患者の患者番号および氏名等が、患者情報表示欄44、45に表示される。

30

40

【 0 0 5 7 】

クライアント3の操作者は、グループ名、医師情報および患者情報が表示された初期シート・ウインドウにおいて、右上の確定ボタン51をクリックする（ステップ74）。

【 0 0 5 8 】

確定ボタン51がクリックされると、選択されたグループ名に対応するグループ・コード、入力された医師番号および入力された患者番号が、クライアント3からシート・サーバ2に送信される。

【 0 0 5 9 】

シート・サーバ2では、受信したグループ・コード、医師番号および患者番号をキーに、ハードディスク18に記憶されている既定・医師・患者テンプレート・テーブル（図14）を

50

用いて、次の処理を行う。

【0060】

規定・医師・患者テンプレート・テーブル（図14）の各レコードは、上述のように、医師番号、患者番号およびグループ・コードを格納する欄を含む。各レコードは、医師番号、患者番号およびグループ・コードのいずれもが格納されているレコード、グループ・コードおよび医師番号のみが格納されているレコード、グループ・コードのみが格納されているレコード、および医師番号、患者番号およびグループ・コードのいずれも格納されていないレコードの4つに大別される。

【0061】

はじめに、シート・サーバ2では、グループ・コード、医師番号および患者番号のいずれもが格納されているレコードが検索される。グループ・コード、医師番号および患者番号のいずれもが格納されているレコードが検索された場合、そのレコードの展開フラグの有無が判断される。

10

【0062】

展開フラグが立っていると、そのレコード中のセット・コードによって特定されるセットに含まれる項目の項目名を、表示画面上に展開表示する旨を表すデータがシート・サーバ2からクライアント3に送信される。展開フラグが立てられていない場合には、そのレコード中のセット・コードによって特定されるセットに含まれる項目の項目名を、表示画面上に収納表示する旨を表すデータがシート・サーバ2からクライアント3に送信される。クライアント3の表示画面上に表示される検査結果シート（図4）では、展開表示データまたは収納表示データに基づいて、レコード中のセット・コードによって特定されるセットに含まれる項目名が展開表示または収納表示される。すなわち、展開表示データを受信すると、セット・コードによって特定されるセットに含まれる項目名が検査結果シートの左側に一覧に表示され、セット名の左側に「マイナス（-）」が表示される。収納表示データを受信すると、セット・コードによって特定されるセットに含まれる項目名は収納された状態で表示される。セット名の左側に「プラス（+）」が表示される。

20

【0063】

シート・サーバ2において受診されたグループ・コード、医師番号および患者番号のいずれもが格納されているレコードが規定・医師・患者テンプレート・テーブルに格納されていない場合には、次にグループ・コードおよび医師番号を含むレコードが検索される。グループ・コードおよび医師番号を含むレコードが存在する場合には、そのレコードについて、上述の同様の処理が行われる。

30

【0064】

グループ・コードおよび医師番号を含むレコードも存在しない場合には、次にグループ・コードを含むレコードが検索される。送信されたグループ・コードを含むレコードが存在すれば、そのレコードについて、上述と同様の処理が行われる。

【0065】

グループ・コードを含むレコードも格納されていない場合には、シート・サーバ2からクライアント3には展開/収納データは送信されない。すなわち、すべての項目が表示可能な状態でクライアント3の表示画面に表示される（全展開）。

40

【0066】

上述のようにして、検査結果シートの左側に最初に表示される項目名が決定される。

【0067】

確定ボタン51がクリックされると、さらに患者番号が部門別サーバのそれぞれに送信される。各部門別サーバに接続されたハードディスクには、検査結果を表す検査データが、検査項目と検査日（受診日；日付）、患者番号、医師コード等に関連づけられて記憶されている。図19は、検査サーバ5のハードディスクに記憶されている検査結果テーブルの一例を示している。

【0068】

図19に示す検査結果テーブルは、患者番号、受診日、検査項目コード、医師コード、緊急

50

区分，基準外マークおよび結果値を表すデータが格納されている。患者番号によって特定される患者についてのデータ（レコード）が検査結果テーブルから読出されてクライアント3に送信される（ステップ91）。クライアント3のメモリ24に，送信されたデータが一時的に記憶される。

【0069】

クライアント3は，各部門サーバから検査データを受信すると，その検査データによって表される検査結果を，その検査データに付随する検査項目コードおよび日付データに基づいて，検査項目および日付によって特定させるセル位置に表示する（ステップ75）。また，緊急区分フラグが立っている項目については，検査結果（数値）に代えて，「緊急」の文字がセル内に表示される。基準外マーク（H，L）が格納されている項目については，検査結果に加えて「H」，「L」の文字がセル内に表示される（Hは正常範囲を超えていることを，Lは正常範囲を下回っていることを意味する。検査結果と正常範囲との比較は，各部門サーバにおいて行われる）。図4に示す検査結果シートがクライアント3の表示画面上に表示される。

10

【0070】

検査結果シートのセルには数値等が表示されるとともに，セット名を表す行方向のセルには，「データ有」という表示も行われる（図4参照）。これは，セットに含まれる項目中に数値等が表示されるべき項目があることを意味する。

【0071】

さらに，検査結果シートのセルには「詳細ボタン」が表示されることもある（図4において「詳細」で示す）。この詳細ボタンをクリックすることによって，詳細な検査結果をクライアント3の表示画面上に表示することができる。詳細ボタンをクライアント3の表示画面のセル中に表示させるためのデータも，各部門別サーバから，項目コードおよび日付データとともにクライアント3に送信される。

20

【0072】

詳細ボタンをクリックされると，その詳細ボタンをクライアント3の表示画面のセル中に表示させるためのデータを送信した部門別サーバ（たとえば，放射線情報サーバ7）に，クライアント3から詳細データ要求が送信される。たとえば，詳細ボタンを，クライアント3の表示画面のセル中に表示させるためのデータに，詳細データが保存されている部門別サーバのアドレスを記載しておくこと，詳細ボタンをクリックされることによって，アドレスに記載の部門別サーバに詳細データ要求がネットワーク1を通じて送信される。

30

【0073】

詳細データ要求を受信した部門別サーバは，クライアント3に詳細データ（たとえば，HTMLデータ）を送信する。クライアント3の表示画面上に，検査結果シートに重ね合わされるようにして，詳細な検査結果（詳細な所見データ，カルテ・データ，画像データ等）を表示するウィンドウが現れる（図示略）。

【0074】

詳細データ要求には，データ送信要求のみならず，部門別サーバを制御するための制御データを含ませることも可能である。この場合には，詳細ボタンをクリックされると，ネットワーク1を介して接続された部門別サーバ（たとえば，看護支援サーバ6）において所定の処理が行われる（たとえば，所定期間のバイタル・データ（血圧，脈拍等）に基づいてグラフ表示画面データを作成する処理）。図20に示すように，部門別サーバによって処理された結果（処理結果）がクライアント3に送信されて表示画面上に表示される。

40

【0075】

最後に，シート・ウィンドウ（図4～図9）の下部に表示される各種ボタンの機能について説明しておく。

【0076】

ファイル出力ボタン52：検査結果シートに含まれる検査データを，CSV（Comma Separated Value）形式でクライアント3のハードディスク28等に保存する場合にクリックされる。

50

【 0 0 7 7 】

テンプレート保存ボタン53：表示画面上に表示されている検査結果シートの左側のセットの展開/収納の情報を，既定・医師・患者テンプレート・テーブル（図14）に記憶する場合にクリックされる。

【 0 0 7 8 】

すなわち，テンプレート保存ボタン53がクリックされると，図21に示すテンプレート保存条件ウインドウが表示画面上に表示される。テンプレート保存条件ウインドウは，「科」，「科/医師」および「科/医師/患者」のいずれかを選択するチェックボックスを含む。「科」が選択されてかつ「保存」ボタンがクリックされると，上述の規定・医師・患者テンプレート・テーブルの各レコードに，グループ・コード，医師番号および患者番号のうちグループ・コードのみが記憶される。「科/医師」が選択されると，グループ・コード，医師番号および患者番号のうちグループ・コードおよび医師番号が記憶される。「科/医師/患者」が選択されると，グループ・コード，医師番号および患者番号のいずれもが記憶される。もちろん，テンプレート保存ボタン53がクリックされたときに表示画面上に表示されている（または，表示されていた）検査結果シートにおける収納または格納の状態を表すデータ（展開フラグ）も，セット名（セット・コード）ごとに，規定・医師・患者テンプレート・テーブルの各レコードに記憶される。

10

【 0 0 7 9 】

全展開ボタン54：検査結果シートの左側のセットに含まれるすべての項目を展開して表示する場合にクリックされる。

20

【 0 0 8 0 】

全収納ボタン55：検査結果シートの左側のセットに含まれる項目のすべてを収納して表示する場合にクリックされる。

【 0 0 8 1 】

選択解除ボタン56：マウスが用いられて検査結果のセル部分がクリックされると，そのセルの色が変化する。セルの色の変化を元に戻す場合にクリックされる。

【 0 0 8 2 】

揺さ振りボタン57：揺さ振りボタン57がクリックされると，図22に示す表示条件ウインドウが表示画面上に表示される。揺さ振りボタン57は，特定の医師が特定の期間に検査依頼（オーダー）した結果得られた検査結果のみを，表示画面上に表示する（絞込み），またはその項目についての検査結果が記されたセルを，色を変えて表示画面上に表示する（揺さ振り）場合にクリックされる。

30

【 0 0 8 3 】

抽出データ表示ボタン58：検査結果シート上においてマウスを用いてクリックした検査結果（セルの色が変化する）を，新たなウインドウ中表示させる場合にクリックされる。図23に，抽出データ表示ボタン58がクリックされた場合に表示されるウインドウの一例を示す。

【 0 0 8 4 】

診療録ボタン59：診療録ボタン59がクリックされた場合に表示画面上に表示されるウインドウ（診療録ウインドウ）を図24に示す。

40

【 0 0 8 5 】

診療録ウインドウには，医師が作成すべき診療録（カルテ）の作成のための入力領域が表示される。診療録ウインドウは，患者に関する情報（氏名，生年月日等）が記述される欄と，既往症，主症状，原因，予測，処方・手術・処置等，経過，所見の7つの書き込み欄をもつ。患者情報記述欄には，部門別サーバの一つである診療データ保存サーバ4に接続されたハードディスクに記憶されている患者情報が用いられて，患者の氏名，生年月日，性別等が記載される。この診療録ウインドウの作成のためのプログラムおよびデータは，クライアント3のハードディスク28に記憶されているシート表示用プログラム中に記述される。

【 0 0 8 6 】

50

医師が、クライアント3を用いて上述の書込み欄に経過、既往症等を記述することによって、患者の診療録が作成される。

【0087】

診療録の所定の位置に、検査結果シートに表示されている検査結果、または詳細ボタンがクリックされることによってクライアント3の表示画面上に表示される画像等を貼付ける（記録する）ことができる。上述したように項目マスタ（図12）には各項目について診療録ボックス・コードが記録されている。また、診療録に含まれる各書込み欄は、図25に示すようにボックス番号によって診療録における位置および範囲が決められている。たとえば、医師が検査結果シートに表示されているいずれかの検査結果をマウスを用いて選択し、かつ上述の抽出データ表示ボタン58がクリックされると、選択された検査結果（文字、画像、動画等）が新たなウインドウ中表示される。ここで、診療録に書き込むための所定の入力（クリック）を行うと、新たなウインドウ中表示されている検査結果が、その検査結果項目についてのボックス番号によって特定される診療録中の位置に、自動的に記述される。

10

【0088】

作成された診療録を表すデータは、診療データ保存サーバ4のハードディスク等に記憶される。

【0089】

一旦作成された診療録を表すデータは、改竄の防止のために、データ書込み（修正）ができないようにしておくのが好ましい。たとえば、診療データ保存サーバ4のハードディスクに記憶される診療録を表すデータを、読取専用データとする。診療データ保存サーバ4のハードディスクに記憶された診療録を表すデータを読出す場合に、読取り専用のプログラムによって読出されるようにしてもよい。

20

【0090】

終了ボタン60：シート・ウインドウを閉じる場合にクリックされる。

【0091】

検査結果シートのみならず、他のシート（処方シート、画像生理シート、病名シート、入退院歴シートおよび患者属性シート）上の表示も、各部門別サーバから送信されたデータが用いられて表示が行われる。

【0092】

上述した例では、患者に対して既に行われた検査結果がシート・ウインドウ上に示されているが、特定の患者に対して将来の検査予定（検査項目についての実施予定日）を定めることができる場合には、その予定日を示すために上述の検査結果シートを用いることもできる。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】診療支援システムの全体的構成を示すブロック図である。

【図2】シート・サーバの電氣的構成を示すブロック図である。

【図3】クライアント・コンピュータの電氣的構成を示すブロック図である。

【図4】検査シートが表示されたシート・ウインドウの一例を示す。

【図5】処方シートが表示されたシート・ウインドウの一例を示す。

40

【図6】画像生理シートが表示されたシート・ウインドウの一例を示す。

【図7】病名シートが表示されたシート・ウインドウの一例を示す。

【図8】入退院歴シートが表示されたシート・ウインドウの一例を示す。

【図9】患者属性シートが表示されたシート・ウインドウの一例を示す。

【図10】グループ・マスタの一例を示す。

【図11】セット・マスタの一例を示す。

【図12】項目マスタの一例を示す。

【図13】スタッフ・マスタの一例を示す。

【図14】既定・医師・患者テンプレート・テーブルの一例を示す。

【図15】診療支援システムの動作処理の流れを示すフローチャートである。

50

- 【図16】初期シート・ウインドウの一例を示す。
- 【図17】医師番号/医師名選択ウインドウの一例を示す。
- 【図18】患者情報検索ウインドウの一例を示す。
- 【図19】検査結果テーブルの一例を示す。
- 【図20】詳細な検査結果を表示するウインドウの一例を示す。
- 【図21】テンプレート保存ウインドウの一例を示す。
- 【図22】表示条件ウインドウの一例を示す。
- 【図23】抽出データ表示ウインドウの一例を示す。
- 【図24】診療録ウインドウの一例を示す。
- 【図25】診療録ウインドウ中の診療録におけるデータ領域を示す。

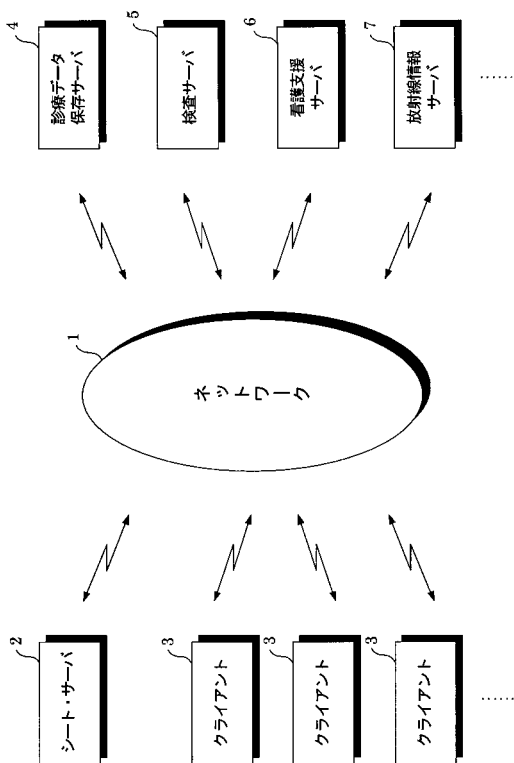
10

【符号の説明】

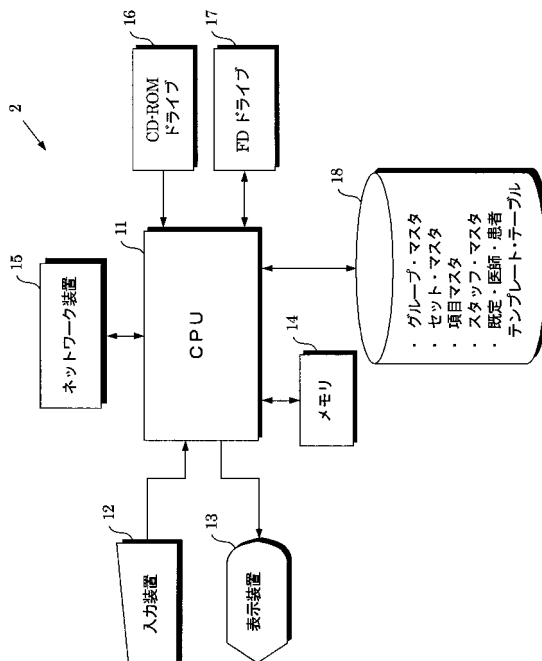
- 1 ネットワーク
- 2 シート・サーバ
- 3 クライアント・コンピュータ
- 4 診療データ保存サーバ
- 5 検査サーバ
- 6 看護支援サーバ
- 7 放射線情報サーバ
- 11, 21 CPU
- 12, 22 入力装置
- 13, 23 表示装置
- 14, 24 メモリ
- 15, 25 ネットワーク装置
- 16, 26 CD-ROMドライブ
- 17, 27 FDドライブ
- 18, 28 ハードディスク

20

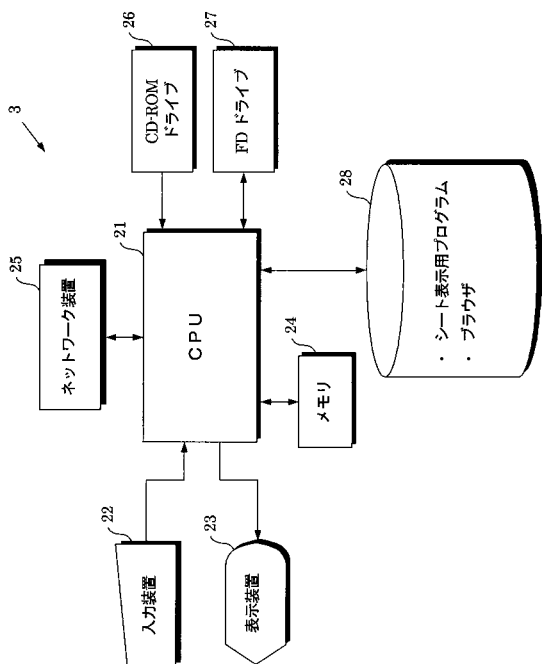
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

患者情報照会 41

肝センター ▼ 医師番号 418 ... 採用 花子 患者番号 008 ... 特科 太郎 57歳6ヶ月 男性 確定 65

検査結果 61 処方 42 画像生理 63 病名 44 入院履歴 45 患者属性

検査結果	処方	画像生理	病名	入院履歴	患者属性
日付	2001/03/06	2001/03/22	2001/04/10	2001/05/08	2001/06/25
白一画像検査	CT	MRI			
白一化学検査	ト	WBC	335L	380L	372L
白一血算	ト	RBC	312L	372L	351L
	ト	HGB	13.4L	13.6L	14.3
	ト	HCT	38.7L	38.6L	40.2
	ト	PLT	102L	117L	101L
白一肝機能	ト	T-BIL	0.60	0.80	0.65
	ト	D-BIL			
	ト	GOT	33	60H	72H
	ト	GPT	37H	51H	82H
	ト	LDH	215H	280H	241H
	ト	ALP	542H	622H	773H
	ト	LAP			876H

※詳細 ※

検索結果

ファイル出力 53 テンプレート保存 54 全期間 55 全収納 56 選択解除 57 書き取り 58 抽出データ表示 59 診断録 60 終了 60

【 5 】

患者情報照会

肝センター 418 ... 実用 花子 患者番号 068 ... 特許 太郎 57歳5ヶ月 男性

検査結果

検査項目	検査結果
処方	院内/院外
医師	葛正 一郎
病名	内服 (内服)
検査結果	2000/07/03 葛正 一郎 小児用ハワアリン 1 T 1回 朝食後 28日
	2000/08/10 葛正 一郎 小児用ハワアリン 1 T 1回 朝食後 28日
	2000/07/07 葛正 一郎 小児用ハワアリン 1 T 1回 朝食後 28日

検査結果

検査項目: 小児用ハワアリン, 用法: 1 T 1回 朝食後 28日

検査結果: 2000/07/03 葛正 一郎 小児用ハワアリン 1 T 1回 朝食後 28日

2000/08/10 葛正 一郎 小児用ハワアリン 1 T 1回 朝食後 28日

2000/07/07 葛正 一郎 小児用ハワアリン 1 T 1回 朝食後 28日

ファイル出力 テンプレート保存 全取捨 選択解除 書き振り 抽出データ表示 診療録 終了

【 6 】

患者情報照会

肝センター 418 ... 実用 花子 患者番号 068 ... 特許 太郎 57歳5ヶ月 男性

検査結果

検査項目	検査結果
検査項目	MRCP
検査結果	2001/06/01 16:06 三浦 三郎 入院
	2001/05/29 13:28 三浦 三郎 入院
	2001/05/28 14:47 三浦 三郎 入院

検査結果

検査項目: MRCP, 撮影種 (方法): MRI

検査結果: 2001/06/01 16:06 三浦 三郎 入院

2001/05/29 13:28 三浦 三郎 入院

2001/05/28 14:47 三浦 三郎 入院

ファイル出力 テンプレート保存 全取捨 選択解除 書き振り 抽出データ表示 診療録 終了

【 7 】

患者情報照会

肝センター 418 ... 実用 花子 患者番号 068 ... 特許 太郎 57歳5ヶ月 男性

検査結果

検査項目	検査結果
検査項目	共通
検査結果	2000/11/07 共通
	2000/11/06 共通
	2000/11/06 共通
	1998/10/15 共通

検査結果

検査項目: 共通

検査結果: 2000/11/07 共通

2000/11/06 共通

2000/11/06 共通

1998/10/15 共通

ファイル出力 テンプレート保存 全取捨 選択解除 書き振り 抽出データ表示 診療録 終了

【 8 】

患者情報照会

肝センター 418 ... 実用 花子 患者番号 068 ... 特許 太郎 57歳5ヶ月 男性

検査結果

検査項目	検査結果
検査項目	0
検査結果	2001/05/10 10:00 治療
	2000/11/06 11:22

検査結果

検査項目: 0

検査結果: 2001/05/10 10:00 治療

2000/11/06 11:22

ファイル出力 テンプレート保存 全取捨 選択解除 書き振り 抽出データ表示 診療録 終了

【 図 9 】

The screenshot shows a complex medical information system interface. At the top, there are fields for patient identification: 41 (肝センター), 42 (418), 43 (花子), 44 (008), 45 (57歳5ヶ月), 46 (男性), and 47 (特許 太郎). Below this, there are sections for 検査結果 (Lab Results) with fields for blood type (B), height (0.0), weight (0.0), and birth date. The main area is divided into three columns of test results: 検査情報 (Exam Info) with items like HBV, HCV, HIV, STS1, STS2, STS3, STS4, TP1; 感染情報 (Infection Info) with items like 陰性, 陽性, 未確認; and 薬剤情報 (Drug Info) with items like ヨード, GD, イブリン, アルコール, ペニシリン, ケンロカイン, ビリン, その他. On the right side, there are several buttons: 52 (ファイル出力), 53 (テンプレート保存), 54 (全開閉), 55 (全収納), 56 (選択解除), 57 (挿入振り), 58 (抽出データ表示), 59 (診療録), and 60 (終了). A 51 is also indicated at the top right.

【 図 10 】

グループ・マスタ

グループ・コード	グループ名
001	肝センター
002	外科
003	透析センター
004	手術室

【 図 11 】

セット・マスタ

セット・コード	セット名	グループ・コード
...
136	画像報告	001
137	生化学検査	001
138	腫瘍マーカー	001
...
151	血算	137
...

【 図 12 】

項目マスタ

項目コード	項目名	セット・コード	診療録ボックス・コード
...
268	WBC	151	06
269	RBC	151	06
270	HGB	151	06
...

【 図 14 】

既定・医師・患者テンプレート・テーブル

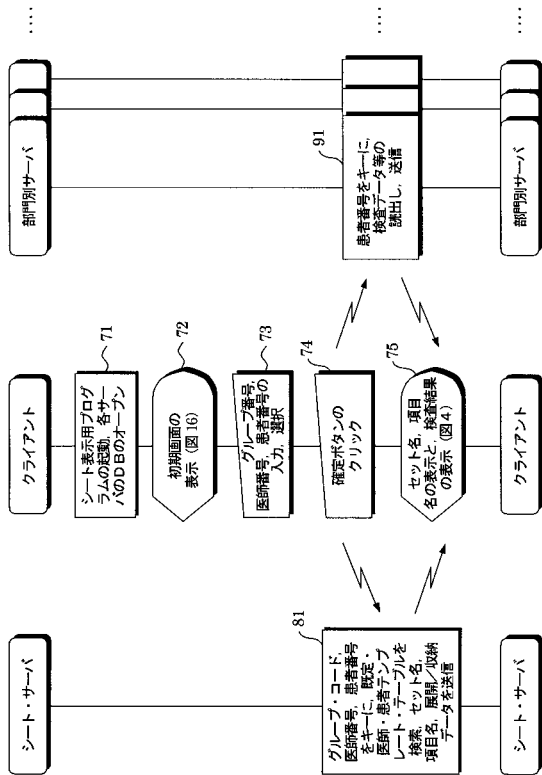
医師番号	患者番号	グループ・コード	セット・コード	展開フラグ
...
418	068	001	269	1
418	068	001	270	1
...
419	—	001	276	1
...
—	—	002	138	1

【 図 13 】

スタッフ・マスタ

医師番号	氏名
...	...
417	特許 一
418	実用 花子
419	日本 太郎
...	...

【図15】



【図16】

【図17】

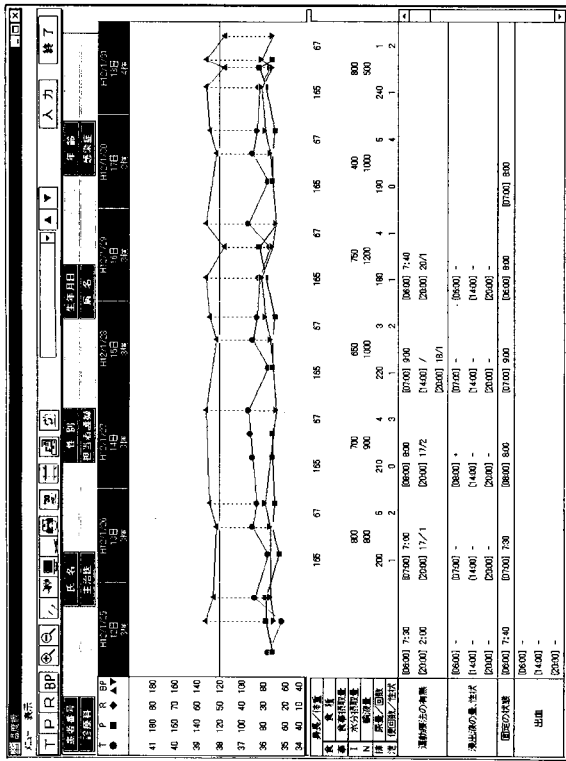
【図19】

検査結果テーブル (検査サーバ5)

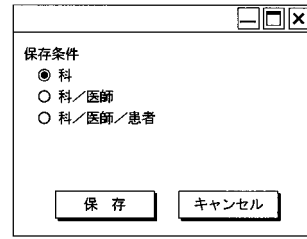
患者番号	受診日	検査項目コード	医師コード	緊急区分	基準外マーク	結果値
...
061	2002/09/17	268	0012	1	H	2.99
068	2002/09/17	268	0013	1	—	2.90
068	2002/09/18	270	0013	0	L	1.61
...

【図18】

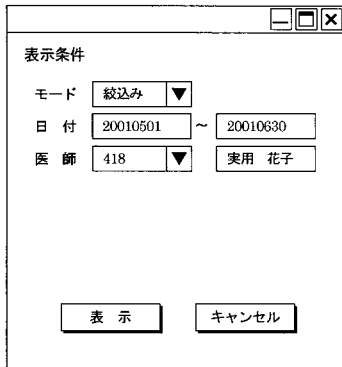
【 図 2 0 】



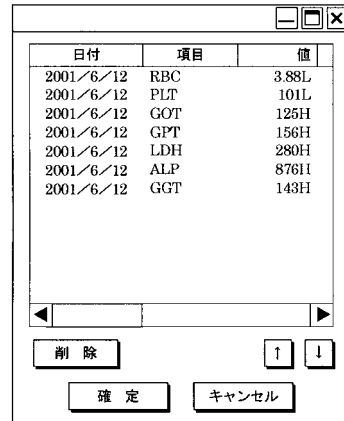
【 図 2 1 】



【 図 2 2 】



【 図 2 3 】



【 図 2 4 】

【 図 2 5 】

診療録 様式第2号 患者番号068	
患者氏名：特許太郎 性別：男性 生年月日：昭和46年8月21日 診療日：平成14年10月2日 診察時刻：13時51分 診療科：肝センター 担当医：実用花子	
経過・既往症・原因・主症状・予測・処方・手術・処置 等	
既往症 虫垂炎 12才 肝炎 28才	経過 H14. 7/3より40度辺り発熱、下痢あり近医受診し、プリペラン、ケフラル、PL、ボルタレンを処方された。症状改善しないため当院受診。レントゲン、CTにて肺炎あり、緊急入院となる。
主症状 発熱、食欲不振、下痢	
原因 肺炎、腸炎、肝障害	
予測 #1 肺炎→抗生剤投与吸入喀痰確認 #2 下痢→腸炎疑い整腸剤投与	所見 H14. 7/8胸部CT単純左胸野S9~10にかけて像認める。リンパ節肥大像はなし。
処方・手術・処置等 ペントシリン 3Tab3x 検査) 採血、採尿、喀痰	読影医 実用花子

診療録 様式第2号 患者番号068	
患者氏名：特許太郎 性別：男性 生年月日：昭和46年8月21日 診療日：平成14年10月2日 診察時刻：13時51分 診療科：肝センター 担当医：実用花子	
経過・既往症・原因・主症状・予測・処方・手術・処置 等	
既往症 ボックス01	経過 ボックス06
主症状 ボックス02	
原因 ボックス03	
予測 ボックス04	所見 ボックス07
処方・手術・処置等 ボックス05	

フロントページの続き

- (72)発明者 山田 好則
東京都世田谷区下馬6丁目47番18号
- (72)発明者 村田 晃一郎
東京都世田谷区上馬5丁目20番24号
- (72)発明者 山崎 博志
埼玉県川口市西川口1丁目9番8号
- (72)発明者 佐藤 孝宏
神奈川県横浜市青葉区すすき野3丁目7番22号

審査官 田中 伸次

- (56)参考文献 特開2001-142999(JP,A)
特開2001-005900(JP,A)
特開平06-083880(JP,A)
特開2001-014416(JP,A)
特開2000-311212(JP,A)
特開2000-099518(JP,A)
特開平11-342112(JP,A)
特開平10-097582(JP,A)
特開平11-134405(JP,A)
特開2001-249998(JP,A)
特開2002-203045(JP,A)
昭和61年度 医療情報システム研究開発報告書 昭和62年3月,財団法人医療情報システム
開発センター,1987年 3月31日,P.58
HI-UX/WE2 OFFIS/POL-EX2,株式会社日立製作所 Hitachi,Ltd.,199
4年 9月,第3版,P.333-337
日本電気株式会社,「電子カルテ」市販アプリケーション紹介 電子カルテシステム「Mega
Oak-NEMR」,医療とコンピュータ,株式会社日本電子出版,2000年 7月20日,
第11巻,第7号,P.8-9

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

G06Q 50/00
JSTPlus(JDreamII)
JMEDPlus(JDreamII)
G-Search
CiNii